



戦争をさせない Anti-War Committee of 1000 1000人委員会

1000人委員会ニュースNo.7
(2014年9月3日号)
〒101-0063東京都千代田区
神田淡路町1-15 塚崎ビル3階
TEL:03-3526-2920
FAX:03-3526-2921

■「戦争をさせない・9条壊すな！ 9.4 総がかり行動」に結集しよう！

「集団的自衛権」行使を容認する憲法解釈変更の閣議決定は、憲法9条の理念を破壊し、立憲主義・平和主義の原則を無視した暴挙です。今後安倍政権は、この閣議決定に沿って、実際に戦争できるようにするための関連法案を準備し、国会に提出する方針です。また、今秋に予定される「日米防衛協力ガイドライン」の見直しにも反映させるとしています。私たちは、憲法違反の閣議決定の即時撤回を求めるとともに、戦争関連法案制定を阻止することをめざします。全国のすべての人々がともに力を合わせて、総がかりで安倍政権を包囲し、退陣・政策転換をかちとりましょう。



日 時：9月4日（木）18時00分～

「戦争をさせない・9条壊すな！ 9.4 総がかり行動」

場 所：日比谷野外音楽堂

主 催：戦争をさせない1000人委員会／解釈で憲法9条を壊すな！実行委員会

司 会：神田香織さん（講師） 開会挨拶：山口二郎さん（法政大学教授）

発 言：小室等さん（フォークシンガー）ー歌とアピール

雨宮処凛さん（作家・活動家）、香山リカさん（精神科医）

朗 読：落合恵子さん（作家）ーなかにし礼さんの詩を朗読

報 告：沖縄・高良鉄美さん（琉球大学法科大学院教授）／パレスチナ・ガザ地区の現状・志葉玲さん（ジャーナリスト）／戦争をさせない北海道委員会／調布・憲法ひろば など

デ モ：日比谷野音→銀座→鍛冶橋駐車場（東京駅近く）解散予定

■集会・活動スケジュール

9月2日時点での予定です。日程変更や緊急の行動呼びかけをさせて頂くことがあります。詳細はホームページをご覧頂くか、事務局までお尋ねください。

9月 4日（木）15時30分～ 憲法違反の閣議決定を撤回させよう！辺野古への基地建設を許さないぞ！戦争をさせない1000人委員会 9.4 院内集会

場 所：参議院議員会館・講堂（地下鉄国会議事堂前・永田町下車）

講 師：高良鉄美さん（琉球大学法科大学院教授）「集団的自衛権と沖縄」

※参加無料です。会館入口で入館証をお配りします。

9月30日（火）戦争をさせない全国署名・第2次締め切り

10月24日（金）17時30分開演 Anti-War Live in Hibiya（日比谷野外音楽堂）前売券：1000円
出演：加藤登紀子さん、中川五郎さん、頭脳警察ほか（調整中）

11月11日（火）11・11 総がかり国会包囲行動（調整中）※解釈で憲法9条を壊すな！実行委員会と共同主催

■8.28 学習会

8月28日、東京・御茶ノ水の連合会館において、「戦争をさせない1000人委員会 8.28 学習会」が開かれました。開会あいさつでは、1000人委員会の事務局長代理の藤本泰成さん（平和フォーラム）が「私たちは歴史に学ぶ必要がある。来年は戦後70年だが、安倍政権は戦争ができるようにする法案を一括で提出する見通しだ。厳しい状況だが、1000人委員会は全力を挙げてこの動きと闘っていきたい」と呼びかけました。集会には、近藤昭一衆院議員（立憲フォーラム代表）、荒井聰衆院議員、福島みずほ参院議員が参加し、安倍政権と闘う決意を表明しました。

続いて、防衛省（庁）取材を長らく担当し、海外における自衛隊の活動についての現地取材も多く経験している半田滋さん（東京新聞論説兼編集委員）が、「集団的自衛権のトリック」と題して講演を行いました。

最後に当面の取り組み提起があり、9.4「戦争をさせない・9条を壊すな！総がかり行動」をはじめとする集会や、9月30日の「戦争をさせない全国署名」第2次集約に全国の力を結集することを訴えました（詳細は集会・活動スケジュール参照）。



集団的自衛権の行使容認と防衛政策の問題点について講演した半田滋さん（8月28日、連合会館）

半田滋さん（東京新聞論説兼編集委員） 集団的自衛権という言葉は、1945年に国際連合が発足した際に、国連憲章に初めて正式に盛り込まれた。国連憲章に権利として明記されているから、我が国も独立国家である以上は集団的自衛権を持っているが、憲法上行使は許されないという言い方をしてきた。今回は名実ともに持っているし使えるようにしたのであって、これが正常化だという主張をする人もいる。しかし、国連憲章51条には国連加盟国が攻撃を受けた場合に、国連の安全保障理事会が適切な措置を取るまでの間、個別的・集団的自衛権の行使を妨げられないと書いてあるのであり、例外的なものとして自衛権を行使し得るということだ。書いてあるから使っているというのはとんでもない間違いだろう。

1. 集団的自衛権の行使がなぜ問題か

自衛隊が武力行使できるのは侵略を受けた時だけと解釈してきた。今までは防衛出動の3要件で、①どこかの国が日本に対して武力侵攻をかけてくるような急迫不正の侵害がある場合、②これに対処するために話し合いで解決できず他に適当な手段がない時に自衛隊が防衛出動する。③しかし、相手がやめたと言っているのに追いかけて行ってその国を攻め落としたりしてはいけないという意味で、必要最小限度にとどめるべきという内容だ。ところが7月1日に閣議決定された内容を見ると、密接な関係にある他国に対する攻撃があった場合、我が国の存立が危うくなり、国民の生命・自由・幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険があること、つまり、自国の攻撃ではなく他国の攻撃によって戦争ができると言っている。

今まで集団的自衛権が行使されたのは14例ある。代表的なものとして、一つはアフリカ諸国の植民地が独立する際にイギリスが行使した。二つ目はベトナム戦争でのアメリカ、韓国の参戦。三つめはユーゴスラビア、チェコスロバキア、アフガニスタンなどでソ連が集団的自衛権を行使して軍事介入したという例がある。アメリカもソ連も世界の大国で軍事強国にもかかわらず、これらの戦争に勝っていない。最近の戦争では、9.11後にアメリカが個別的自衛権を行使してアフガニスタンへの報復を行い、イギリスは集団的自衛権を行使してイラク戦争に介入したが、今に至るまで泥沼の状態が続いている。これが集団的自衛権行使のなれの果てだ。

2. ウソとインチキに塗り固められた閣議決定

7月1日の安倍首相の記者会見ではウソが満載された。例えば、「邦人輸送中の米輸送艦の防護」では、今までアメリカがこのような事態で日本人を運んでくれたことがあるのか、という実績が重要になるのだが、過去に1例だけある。2011年に、アフリカのリビアで内戦状態になり、アメリカ政府が民間の船舶を

チャーターして日本人4人を含む複数の外国人を国外に輸送した。なぜ民間船舶をチャーターしたかという点、軍艦・軍用機が救助に行けば狙われるためだ。記者会見のパネルは朝鮮半島をモデルにしているが、韓国には現在3万3千名の日本人が住んでいる。これらの日本人が有事の際にどうなるのかということだ。まず、有事の際には外務省が退避勧告を出し、母子は最初に帰国するので、取り残されるということは考えにくい。さらにアメリカは、「自国民の生命・財産を守る責任を持つのであり他国民には責任を取らない、アメリカ軍の行動を制約するようなことは断る」と明言した。だから、記者会見のイラストのようなことはあり得ない。アメリカの輸送艦に日本の母子が乗っていて、それを日本の護衛艦が防護できるくらいなら、なぜ最初から日本の護衛艦に乗ってこないのか。なぜ、わざわざアメリカの船に載せて自衛隊が守るという手間をかけるのかといえ、こうしなければ集団的自衛権にならないからだ。自衛隊の船に乗って日本人が帰ってきたら、ただ輸送しているだけになってしまうので、集団的自衛権が必要だという説得材料にならない。だから有りもしないインチキを作り上げなければならず、こうした手口が与党協議の中で話し合われた。

他の事例では、「武力攻撃を受けている米艦艇の防護」で、友達が殴られているのに助けられないのかという人もいるが、国際政治的に言えばなぜ友達が殴られているのか、殴りかかっている人に対してひどいことをしたのではないかと、喧嘩に割って入ったとしても相手の武力が強ければ返り討ちにあう、ということもよく考えなければ自国の存立を危うくするだろう。限定容認論は入り口だけの話だ。例えば、友達を守るために一発だけ殴るけど、限定容認論なので二発目は殴らないから勘弁してくれと言っても、勘弁するかどうかは相手が決めることで、逆にボコボコにされるかもしれない。

3. あり得ない事例を限定的という矛盾

現代の戦争では、マッハより低速の巡航ミサイルに対して最も警戒しなければならない。ミサイルを迎撃できるイージス艦が警戒するときは、潜水艦のスクリー音を聞き分けて魚雷を探知するためお互いに15km程度離れて配置されている。ところが日本やアメリカの艦船が近くにいて潜水艦と見分けがつかないようでは話にならない。我が国は6隻のイージス艦を保有しているが、アメリカは日本より14倍多い84隻持っている。そのうち日本の横須賀には9隻配備されている。つまり、アメリカに日本が守ってもらうことはあり得ても、日本がアメリカを守るということはまずあり得ない。「日本が全力でアメリカ海軍を守ります」と言ったらアメリカ軍は噴き出すのではないかと。



参加者から活発な意見や質問が相次いだ（8月28日、連合会館）

「わが国上空を横切る弾道ミサイル迎撃」という事例では、北朝鮮からロサンゼルスに向けたミサイルは北海道より北を飛び、ワシントンを狙うミサイルはロシアの上空を飛ぶ。日本の上空は通過せず、そもそも早い速度で高度の上空を飛ぶ弾道ミサイルを撃ち落とせる迎撃ミサイルは、今のところ世界のどこにもない。7月1日の閣議決定ではこれらの場面で集団的自衛権の行使が必要だと決めたが、限定的事例と言いながらも集団的自衛権の15事例の全てにおいて、軍事合理性または現在の科学技術ではあり得ないというふうに片が付いてしまう。何一つできないのにやらなければいけない。野党の議員は、「これらの事例が本当にあるのか」と問いただしてほしい。

4. 命の危険を感じる自衛隊

安倍首相は、湾岸戦争やイラク戦争のような戦闘に参加するようなことは決してないと言ったが、そんなことはないだろう。イラク戦争ではイラク特別措置法をつくって自衛隊をイラクに派遣した。この時は憲法解釈が変更されていなかったため、憲法の範囲の中の協力しかできなかった。ところが今後は集団的自衛権の行使をできるようにして海外で武力行使できるという法律になっていけば、アメリカの戦争に武力行使をもって協力することになるのではないかと。戦争に参加するために憲法解釈を変更したということだ。ところが、イラク戦争中の2003年～2009年には、防衛大学の退学者・任官拒否者が大幅に増加した。自衛隊を維持していく難しさが、徴兵制も議論されるだろう。

5. 自ら危険を呼び込む集団的自衛権

地上でミサイルを防衛する地対空ミサイル PAC3 というシステムがある。PAC3 はペアで配置されるが、北朝鮮から発射されるミサイルを警戒するために、32 台のうち 6 台が首都圏防衛で防衛省の中庭に 2 台、習志野駐屯地、朝霞駐屯地に各 2 台ずつ配置される。残り 26 台をペアで配置すると、わが国のミサイル防衛システムではあと 13 ヲ所しか守れない。日本には原発が 54 基あり、六ヶ所村の核燃料再処理工場を合わせると 55 ヲ所で、全く足りない。大飯原発差し止め訴訟の時に福井地裁が判決で述べたように、もしミサイル攻撃によって原発が破壊され、放射能がばらまかれた場合は半径 200km の住民が住めなくなる。日本は原発を作って海沿いに並べた時点で、個別的自衛権を行使する自衛の戦争さえできなくなっているのではないかと。ましてや、アメリカの戦争に加担する集団的自衛権を行使して自ら危険を呼び込むことはやっではない。

「攻撃を受けた国から明示的な要請があった場合」というが、ミサイルが飛ぶ速度はわずか数分で、その間に例えばアメリカ大統領から電話があり、日本版 NSC（国家安全保障会議）を招集して、4 大臣会合（首相、官房長官、外務大臣、防衛大臣）または、重要な案件の場合は 9 大臣会合を開き、国会を召集して議事にかけている間にミサイルは当たってしまう。つまり、限定容認と集団的自衛権発動の要件は重ならない。条件反射のような限定的容認では集団的自衛権は適用されないで、本格的な戦争への参加以外に集団的自衛権の行使はあり得ないのではないかと。NSC の議論の中身は秘密で議事録も残さない。誰が何を言ったかは将来検証できないし、自衛隊がいつでもどのような軍事行動をとるかも特定秘密になる可能性が大いにある。昨年から作ってきた国の組織や法律が重なって集団的自衛権の行使になってくるのではないかと。

6. 国の形は変わってしまった

今年 4 月から武器輸出が解禁になった。レーザー誘導爆弾を搭載した F2 戦闘機、F15 戦闘機、空中給油機、オスプレイ着陸可能な護衛艦ひゅうが、垂直離着陸戦闘機を搭載できる護衛艦いずもなどもあり、世界中どこでも爆撃できる。橋や道路など、あらゆるところを走行できる 10 式戦車も保有している。日本は武器を作っても売らないから「平和国家」と言ってきたが、もはや武器は輸出される。集団的自衛権の行使より先に、武器輸出によって「平和国家」の看板を外さなければいけないだろう。武器はすでに持っており、あとは政治の判断だけだ。すでに国の形は変わってしまった。これを押し戻していくのは本当に大変なことだと思う。この秋、臨時国会で出てくると予想される日米ガイドラインの中身に対して、なぜアメリカの戦争のために日本の自衛隊の若者が行くのか、という議論をしっかりとしなければならない。来年の通常国会で出てくる自衛隊法の改正案に対しても、これは憲法違反だから認められないと反対の声を上げていかなければならない。正念場はこれから。あきらめないうで頑張りましょう。

■戦争犠牲者追悼・平和を誓う 8.15 集会

8 月 15 日、千鳥ヶ淵戦没者墓苑で「戦争犠牲者追悼、平和を誓う 8.15 集会」（平和フォーラム主催）が開かれました。平和フォーラム・福山真劫代表、民主党・那谷屋正義参院議員、社民党党首・吉田忠智参院議員、立憲フォーラム事務局長・江崎孝参院議員らとともに戦争をさせない 1000 人委員会事務局長・内田雅敏さんが誓いのことばを述べました。炎天下の中、100 名を超える参加者は、全員で黙とうの後、祭壇に献花を行いました。



誓いのことばを述べる内田雅敏さん（8 月 15 日、千鳥ヶ淵戦没者墓苑）

「過去と未来に対する責任」

2014年8月15日 誓いのことば

「戦争をさせない1000人委員会」事務局長 内田雅敏

敗戦の日から69年を経ました。今、この国は、再び戦争のできる国に突き進もうとしております。現在を生きる私達は、過去と未来に対する責任があります。過去に対する責任とは、先の戦争において、非業、無念の死を強いられた皆様方に対する責任であります。私たちは、アジアで2000万人以上、日本で310万人の死者をもたらした先の戦争の敗北を抱きしめて、「政府の行為によって、再び戦争の惨禍が起こることのないようすることを決意し」（憲法前文）、戦後の再出発をし、これまで、戦争をすることなく過ごしてきました。この戦後の誓いは1972年の日中共同声明、1985年の中曽根首相の国連総会演説、1995年の村山首相談話、1998年の日韓共同宣言（小渕内閣）、2002年の日朝平壤宣言（小泉内閣）、2012年の菅首相談話に引続がれている日本の国際公約であります。中曽根首相の国連総会演説は次のように述べております。

「1945年6月26日、サンフランシスコで、国連憲章が署名された時、日本は唯一国で、40以上の国を相手に絶望的な戦争を戦っていました。戦争終結後、われわれ日本人は、超国家主義と軍国主義の跳梁を許し、世界の諸国民にもまた自国民にも多大な惨害をもたらしたこの戦争を厳しく反省しました。日本国民は、祖国再建に取り組むにあたって、わが国固有の伝統と文化を尊重しつつ、人類にとって普遍的な基本価値、すなわち平和と自由、民主主義と人道主義を至高の価値とする国是を定め、そのための憲法を制定しました。わが国は平和国家をめざし、専守防衛に徹し、二度と再び軍事大国にならないことを内外に宣明したのであります。戦争と原爆の悲惨さを身以って体験した国民として、軍国主義の復活は永遠にあり得ない事であります」。私たちがこの国是を堅持することこそが、皆さまに対する追悼、慰霊となるものであります。

未来に対する責任とは、この国是を私たちの子、孫の世代に伝えて行くことであります。2014年7月1日、安倍首相は、日本を取り巻く安全保障環境が変わったとして、閣議決定により、歴代の政府が憲法上許されないとしてきた集団的自衛権行使についてこれを容認するとしました。これは、専守防衛というこの国の国是の放擲であり、絶対に許されないものであります。仮に、安全保障環境の変化があったとしても、その原因の多くは、「島」を巡る問題と、先の戦争をアジア解放のための「聖戦」であったとし、戦後世界の平和秩序に公然と敵対する靖国神社への安倍首相の参拝にあることは明らかであります。

2001年ドイツ国防軍改革委員会報告書は冒頭において、「ドイツは歴史上初めて、隣国すべてが友人となった」と述べています。「隣国すべてが友人」、これこそ究極の安全保障政策ではないでしょうか。私達が「隣国すべてが友人」と云う関係を作り出すためには、アジアの人々にそして、皆様方に非業、無念の死を強いた先の戦争に対して真摯に向き合うことが不可欠です。多くの困難があります。しかし、それを行うことが過去と未来に対する私達の責任であります。

1972年9月29日に発せられた日中共同声明は、「日中両国は、『一衣帯水』の間にある隣国であり、長い伝統的友好の歴史を有する。両国国民は、両国間にこれまで存在していた不正常な状態に終始符を打つことを切望している。戦争状態の終結と日中国交の正常化という両国国民の願望の実現は、両国関係の歴史に新たな一頁を開くことになるであろう。日本側は、過去において、日本国が戦争を通じて、中国国民に重大な損害を与えたことについての責任を痛感し深く反省する」と述べ、「日中両国間には社会制度の相違いがあるにもかかわらず、両国は平和友好関係を樹立すべきであり、また、樹立することが可能である。両国間の国交を正常化し、相互に善隣友好関係を発展させることは、両国国民の利益に合致するところであり、また、アジアにおける緊張緩和と世界の平和に貢献するものである」と結んでいます。私たちはこの日中共同声明の精神に立ち戻り、今、最悪な状態にある日中、日韓関係を改善し、欧州におけると同様、北東アジア共同の家を創るため、懸命な努力を続ける覚悟であります。『戦争をさせない1000人委員会』は、全国に作られ、安倍首相による、「戦後の否定」に対する闘いを展開していきます。



【関連書籍】2014/8/12 刊行「靖国参拝の何が問題か」（内田雅敏著、平凡社新書、定価 740 円＋税）

■「集団的自衛権行使に反対する 声明・決議・意見書」

戦争をさせない1000人委員会の呼びかけ人である奥平康弘さん（東京大学名誉教授）のインタビューと、戦争をさせない1000人委員会の声明、アピールをはじめ、集団的自衛権行使に反対する各団体の声明・決議・意見書がまとめられています。お求めはお近くの書店または、北海道新聞社へお問い合わせください。

(2014/8/22 刊行, 北海道新聞社編, 定価 741 円+税)

■全国のみなさんからのメッセージ

- 私は昨年卒寿を迎えましたが、戦前・戦後を体験した者として、安倍政権による秘密保護法を始め集団的自衛権の解釈変更の暴挙に、なすすべもなく手をこまねいていてよいものかを切実に感じています。権力者は対外的事情を無理に誇張して、国民の安全・生活を守るためにとか、国民生活を豊かにするためという甘い言葉で語っていますが、それは嘘だ、口先だと、年の功は語っています。
ペルシャ湾の封鎖で石油が来ないと日本の経済が脅かされるという言い訳は、その昔満州は日本の生命線と言って中国への侵略を煽り立てた時と同じではないでしょうか。憲法解釈変更の閣議決定を急いだ政権は、国民が何を望んでいるのかわかっているのでしょうか。武力行使容認の影に外務省旧条約局の動きがあるとの新聞記事もありました。湾岸戦争の時の130億ドルの抛出に対する国際社会の批判からのトラウマが根底にあるようですが、面子やトラウマの問題より、人の命を危うくする可能性の道を歩かないほうが、断然重大な問題です。
戦後疎開先から東京に戻って、慣れ親しんだ家がなく、小さなバラックで11名の家族が暮らしました。家から東京駅まで遮ることなく見晴らせたのはショックでした。友達も空襲で亡くなり、両親も商品の一つ売ってはもう一つ仕入れるという仕方で、子供8人を育ててくれました。私と同時代の人々は、イデオロギーには関係なく、戦後から今までの日本の歴史を目で見て、9条を定めた憲法を誇りに思っています。体験してきた事実や学んできた歴史からの反省をもとに、私たちは憲法を守ってきました。たぶん国民の多くの方々もそうでしょう。
- 私は、集会に参加したり広島原爆ドームを見学したりして、戦争につながるかもしれない「集団的自衛権」にやはり反対します。一人一人が他人と他人の命を大切にできる世の中になれば、戦争もこんな法案も必要ありません。応援しています。
- どんな理由付けをしても行ってよい戦争などあり得ないと思います。安倍さんはご自分やご自分の家族が戦場に行かねばならなくなることは絶対にお思いなのでしょう。もし、そうになったら…と考えることもない。指導者に必要な想像力も持ち合わせておられないと思います。私は、戦争は絶対反対です。
- 小さな子どもの母として不安があり、母親たちを中心に署名を集めました。小さな活動が無数にありますが、今の流れを良い流れに戻せたらいいですね。



<事務局からのお知らせ>

各地域の取り組み、1000人委員会の立ち上げ、賛同者の皆様のメッセージなどを掲載していきたいと考えています。事務局へ手紙、FAX、メールでお寄せください。紙面の都合上、掲載しきれない場合はご了承ください。